

令和 8 年度（令和 8 年 4 月 1 日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和 7 年 1 1 月 1 日

1 募集の目的

笠間市は、茨城県の中央部に位置し、東京からは車で約 60 分、電車でも 70 分程度と首都圏からのアクセスが良いまちです。市の北西部は八溝山系が穏やかに連なる丘陵地帯で、南西部には愛宕山が位置し、北西部から東南部にかけておおむね平坦な台地が広がり、栽培面積・生産量ともに全国一位の栗をはじめ米や果樹、花卉など様々な農作物が生産されています。

また、2021 年 4 月には笠間芸術の森公園内に国内最大級となるオールコンクリートのスケートパークである「ムラサキパークかさま」がオープンし、スケートボードの日本選手権が開催されるなど県外からも多くの方が訪れています。その一方で、地域住民へのスケートボードの普及・浸透にはまだまだ課題があり、リピーターはいるものの新規顧客の開拓が進んでいないのが実情です。

そこで今回、笠間市地域おこし協力隊設置要綱（令和 4 年笠間市告示第 170 号。以下「要綱」という。）に基づき、「ムラサキパークかさま」を運営する株式会社ムラサキスポーツと共に、新たな企画によるスケートパークへの誘客及びスケートボードの地域への普及・関係人口創出を担う地域おこし協力隊の募集を行います。

2 主な活動内容

1	スケートパークへの誘客に係る活動 ・市ホームページや SNS 等での情報発信 ・関係団体や民間企業と連携した団体客の誘致 ・スケートパーク×〇〇等の新規事業の企画、実施 など
2	スケートボードを軸にした関係人口創出に係る活動 ・大会やイベント等の企画、運営 ・市内小中学校等での体験会の企画、運営 ・他イベントや民間企業等とのタイアップの企画、実施 など
3	その他の付随する活動 ・毎月の活動報告書の提出、活動報告会での報告 ・地域行事やコミュニティ活動、研修会等への参加 など

業務の変更範囲：職種等の変更なし

3 応募の条件

応募資格	・現在、三大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）等に住所を有する方 ・採用後、生活の拠点を笠間市に移すとともに笠間市に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も笠間市に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方
------	---

求める人物像	・ 地方創生や地方活性化に関心がある方 ・ スケートボードを中心としたアーバンスポーツに関心がある方 ・ 地域住民や民間企業と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・ 人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・ 笠間市に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・ 広告営業や広報 PR、イベント企画等の業務経験がある方は優遇します
--------	---

4 採用予定人数

1 名

5 雇用形態

スケートパーク活性化コーディネーターは笠間市の会計年度任用職員として笠間市長が任用します。

任用期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までとします。ただし、年度ごとに任用の可否を判断し、最大 3 年間まで任用を延長できます。（試用期間：なし）

6 報酬

210,000 円/月（10,500 円/日）

※期末・勤勉手当は 6 月と 1 2 月の年 2 回支給されます

※活動日数が 20 日未満の場合は日割りの金額が支給されます

7 活動条件

活動地	デスクは笠間市 都市計画課に設置予定です。 ・ 屋内の受動喫煙対策：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置） ・ 就業場所の変更の範囲：ムラサキパークかさまでの活動もあります	
活動時間	09:30～18:00（うち 1 時間休憩） ・ 活動の実態に応じて始業時間及び終業時間をご調整いただきます	
活動日数	週 5 日（37.5 時間） ・ 原則、月曜日から金曜日までの平日となります	
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ・ イベント等で時間外業務や休日出勤が発生する場合は別日に振替となります ・ 年次有給休暇を利用することができます ・ 夏季休暇は年次有給休暇以外で休暇を利用することができます	
待遇・福利厚生	住居	・ 住居は市で借り上げ、家賃を最大 50,000 円まで補助します（超過した分は自己負担） ・ 住居に係る光熱水道費等は自己負担とします ・ 引越旅費や転居に係る費用については自己負担とします
	活動経費	・ 業務用 PC は無償貸与します（ただし持ち出し不可） ・ 活動には自家用車をご利用いただきますが、燃料代を含む車両費として 15,000 円/月を支給します ※活動日数が 20 日未満の場合は日割りの金額を支給

10 任用時期

令和 8 年 4 月 1 日

11 担当課

笠間市役所 企業誘致・移住推進課

〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目 2 番 1 号

TEL 0296-77-1101 (平日 8:30～17:15)

12 募集業務委託先

株式会社 LIFULL

代表取締役 伊東 祐司 (業務担当：地方創生統括部 空き家対策事業グループ)

〒102-0083 東京都千代田区麹町 1 丁目 4 番地 4

TEL 03-6774-1633